

【第2次 健康ちくしの21】

筑紫野市自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指して～



2019 年度～2023 年度

筑紫野市

はじめに

市民一人ひとりが命を大切にし、安心して暮らすことのできる社会を築くこと、それが私たちの願いです。

近年、わが国の自殺者数は減少傾向にありますが、いまだに2万人以上の方が自殺により亡くなるという非常事態が続いています。本市においても、毎年かけがえのない「いのち」が自殺によって失われています。



自殺はその多くが、健康や家族の問題をはじめ、経済や生活の問題など、様々な要因が複雑に絡み合って深刻化した結果による、追い込まれた末の死といわれています。自殺を個人の問題としてだけでなく社会全体の問題として捉え、地域の実情に応じた相談・支援体制を構築することが求められています。

こうしたことから、本市では、国の自殺総合対策大綱を踏まえ、自殺対策を効果的に進めるため、「筑紫野市自殺対策計画」を策定することとしました。

本計画は、市民一人ひとりが自殺対策の主役となって、誰もが自殺に追い込まれることなく、お互いが命を大切にしあえる社会の実現を目指します。また、本計画の推進にあたっては、市民の皆さまに自殺に対する関心と理解を深めていただき、自殺対策の担い手として、周囲の人への寄り添いや支えあいに、今後ともより一層ご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、策定にあたり、熱心に審議、検討をいただきました筑紫野市健康づくり推進協議会の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提案をお寄せいただきました市民、関係機関・団体の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成31年3月

筑紫野市長 藤田 陽三

目次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景および目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1～2
3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
4. 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 自殺の現状

1. 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・4～5
2. 福岡県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・5～6
3. 筑紫野市の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・6～11
4. 分析結果のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
5. 筑紫野市の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

第3章 自殺対策の推進

1. 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
2. 計画の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
3. 計画の具体的対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・16～17
 - (1) 自殺の問題に関する理解の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・18～19
 - (2) 自殺予防のための環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・20～22
 - (3) 自殺の要因軽減のための支援体制等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・23～26
 - 具体的対策における評価指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
 - 市民・地域・関係機関における取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

参考資料

1. 筑紫野市健康づくり推進協議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
2. 筑紫野市健康づくり推進協議会協議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
3. 自殺対策推進会議の体制と協議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
4. 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・31～33